

伊方町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年3月15日(金) 16:00～16:45

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員会

①出席委員 14人

会長	6番	井上	利彦
委員	1番	上甲	覚
	2番	土居	裕子
	3番	阿部	弘喜
	4番	高野	晃一
	5番	大野	信幸
	7番	兵頭	英樹
	8番	米田	慎一郎
	9番	濱本	虎夫
	10番	中田	初美
	11番	松本	虎彦
	12番	木野本	伸行
	13番	梶原	知樹
	14番	津田	正利

②欠席委員 なし

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 10人

第1区	濱本	清一
第2区	宮本	寛
第4区	井村	大貴
第5区	中村	将士
第6区	大川	利光
第8区	藤原	勲
第10区	田中	浩二
第11区	西村	公男
第12区	梶原	好一
第13区	亀井	初秋

5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定についての
日程第3	報告第33号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
日程第4	報告第34号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
日程第5	報告第35号 農用地利用権設定解除申出について
日程第6	議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7	議案第29号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第8	議案第30号 農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画 (案)の決定について

6. 出席した事務局職員

主 任 中村 吉裕
主 事 宮本 聖真

7. 会議の概要

事務局	それではただいまから、3月の定例総会を開会いたします。開会にあたりまして、井上会長からご挨拶を申し上げます。
会長	(井上会長・あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 それでは、議事に入らせていただきます。 これより議事進行は、井上会長にお願いします。
議長	ただいまから、3月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中 <u>14</u> 名で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。
議長	日程第1、「議事録署名委員の指名について」は、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 それでは、5番大野委員、7番兵頭委員にお願いいたします。
議長	次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 会期は、本日の、1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日の1日と決定しました。

次に、日程第3から第4、「報告第33～34号まで、農地法第3条の3第1項の規定による届出について」一括して事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、1ページの、報告第33号をご覧ください。

(報告説明)

つづいて、2ページの、報告第34号をご覧ください。

(報告説明)

農地法第3条の3第1項、相続の届出になりますので、許可の対象外となっております。

よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明がありましたが、内容について、質疑はありませんか。

(質問・意見なし)

質疑がないようですので、次に移ります。

日程第5 「報告第35号、農用地利用権設定解除申出について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、本日お配りしました報告第35号をご覧ください。

(報告書説明)

解除届出は、令和6年2月27日に双方の合意の上、伊方町長に提出されたものです。

解除の理由としては、耕作者変更に伴う解除ということです。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明がありましたが、内容について、質疑はありませんか。

(質問・意見なし)

議長

質疑がないようですので、次に移ります。

日程第6「議案第28号、農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局から、説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第28号をご覧ください。

次のページは位置図を付けております。

場所は、大佐田134番地の105㎡になります。

(議案説明)

双方の同意により売買する。

売買価格は、〇〇円で、10a当たり〇〇円です。譲受人は町の空き家バンクを利用して宅地を購入しますが、その際に隣接する農地も併せて購入してもらいたい要望が、譲受人からあり、引き受けることになった次第です。

このことから、一体的な所有権移転を行うことができ、管理人不明地を未然に防ぐことができます。

また小規模の農地(あさじり)なので、地域農業の調和を乱すような権利取得にはならないと考えております。

以上で、説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、第11区・西村推進委員から現地調査の結果をお願いします。

第11区
西村推進委員

申請地は、集落内に存在しており、宅地の中にある小規模な畑です。このことから、周辺の農地への影響はないものと思います。

議長

次に木野本委員さんからお願いします。

12番
木野本委員

西村推進委員の報告のとおりで、補足はありません。

申請に問題ないものと思います。ご審議の程、よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局、推進委員等からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第28号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第28号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第7、議案第29号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第29号をご覧ください。農地法第5条第1項農地の所有者以外の者が、農地を農地以外のものに転用する場合は、知事の許可を受けなければなりませんので、審査を行い県へ送付します。

順に位置図、平面図、模式図、現況写真、土地選定理由書、土地選定範囲です。それでは、議案を説明します。

(議案説明)

賃借人は、当該申請地を風況観測の適地として選定し、風力発電の可能性を調査・検討するため、風況観測塔を一時転用で設置するものであります。

本日、お配りしました農地法第5条第1項も規定による許可申請書に係る調査書①をご覧ください。

申請地は、農業振興地域計画において農用地区域外の農地でありますので、一般基準を中心に審議をお願いします。

まず、立地基準の第2号の代替性についてですが、説明のとおりで問題ないと思います。

次に、一般基準第3号転用の確実性ですが、資金力及び信用、遅滞なく工事に着工及び目的どおりに利用する見込みがあり、転用面積の妥当性など、全て問題ないと思われま。

次に、第4号の周辺農地等への影響についても問題ないと思います。

次に、第5号から第7号までの一時転用の妥当性等ですが、観測終了後、撤去計画も確実で問題ないと思います。

よって、本件は農地法第5条第2項の各号には該当しないため、許可相当であると考えられます。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、12区梶原推進委員から報告をお願いします。

第12区
梶原推進委員

申請地は里道や石垣、畑の跡がみられますが、現在は使用されておられません。

また、土地造成は行わない計画のため、周辺に影響を及ぼすことはないと思います。

事務局からの説明があったとおり、一時転用について問題はないものと思いますので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。

議長

次に梶原委員からお願いします。

13番
梶原委員

梶原推進委員の報告のとおりで特に補足はありません。
ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局、推進委員等からの説明について発言のある方の挙手をお願いします。

(質問・意見無し)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第29号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第29号については許可相当という意見書をつけて県へ送付いたします。

議長

次に、日程第8、議案第30号「農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題とします。
それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第30号をご覧ください。

この議案、伊方町長より令和6年2月27日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。

利用権設定の計画が8件で26筆、面積は19,432.72㎡です。

(議案説明)

今回の計画要請の内容は、農業者に対する農用地の利用集積、経営強化促進、健全な発展に寄与することを目的としております。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第30号について原案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第30号については原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の審議は終了しました。

その他に移ります。

皆さんから何かありませんか。

(意見があれば、事務局対応)

事務局からはありませんか。

事務局

(地域計画策定のお知らせ、R6年度県外視察、農地パトロール記録簿提出)

駐車場にバスを用意しますので、ご利用の方は、よろしくお願いします。

議長

次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。

事務局の予定では、4月5日(水)午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。

以上を持ちまして伊方町農業委員会総会を閉会します。

(閉会時間 16:45)